

## 第4節 結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温かい社会をつくる

### 1 結婚を希望する人を応援し、子育て世帯をやさしく包み込む社会的機運の醸成

#### 多様な主体の連携による子育てにやさしい社会的機運の醸成

内閣府から企業・団体に対して「家族の日」「家族の週間」の趣旨に賛同を呼び掛け、これに応じた企業・団体の取組を紹介・発信するなど、団体や企業、特定非営利活動法人等が連携し、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図った。

#### 子育て支援パスポート事業の普及・促進（再掲）

地域ぐるみで子育てを応援しようとする社会的機運の醸成のため、地方公共団体が主体となり、企業や店舗の協賛を得ながら乳幼児連れの外出支援や子育て家庭に対する各種割引等のサービスを提供する「子育て支援パスポート事業」等の取組が行われている。

2016年4月に、41道府県で始まった全国共通展開（サービスの相互利用）については、同年10月には5都府県が参加し、46都道府県となり、2017年4月には全ての都道府県が参加し、相互利用が可能となっている。

内閣府では、各都道府県のパスポートの図柄が一目でわかるよう、リーフレット「子育て支援パスポート事業全国共通展開自治体パ

スポート一覧」を作成し、各都道府県に配布して周知するとともに、さらなる協賛企業・店舗の拡大、サービス内容の充実等を図っている。（第2-1-17図）

全国共通展開参加都道府県のパスポートを紹介するリーフレットの中で、多子世帯向けのパスポート事業を実施している地方公共団体について紹介した。2020年度は、地方公共団体等の使いやすさを考慮し、リーフレットのデザイン・判型の変更を行った。

#### 「家族の日」「家族の週間」等を通じた理解促進

子供と子育てを応援する社会の実現のためには、子供を大切にし、社会全体で子育てを支え、個人の希望がかなえられるバランスの取れた総合的な子育て支援を推進するとともに、多様な家庭や家族の形態があることを踏まえつつ、生命を次代に伝え育んでいくことや、子育てを支える家族と地域の大切さが国民一人一人に理解されることが必要である。

内閣府は、2007年度より、11月の第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定めて、この期間を中心に地方公共団体、関係府省や関係団体と連携して、様々な啓発活動を展開し、家族や地域の大切さ等について理解の促進を図っている。（第2-1-18図）

第2-1-17図 子育て支援パスポート事業全国共通展開自治体パスポート一覧



資料：内閣府資料

## 第2-1-18図 「家族の日」「家族の週間」



資料：内閣府資料

具体的には、フォーラムの開催や作品コンクールを通じて普及・啓発活動を実施している。本フォーラムは、例年、地方公共団体などの協力を得て、家族や地域の大切さを呼び掛けるため、「家族の日」に開催してきたが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンラインにより開催し、家族で一緒に楽しめる様々なコンテンツ動画を配信した。

作品コンクールについては、子育てを支える家族や地域の大切さの意識の高揚を図ることを目的として、家族や地域の大切さに関する作品を公募し、優秀な作品を表彰している。2020年度は、「家族の絆」及び「地域の絆」をテーマとする「写真」を募集したところ130作品の応募があり、厳正な審査を経て受賞者を決定した。(第2-1-19図)



資料：内閣府資料